

# 商店街イベント情報サイトの 申請にあたって

商店街イベント情報サイトでは、横浜市のウェブページ上で商店街の皆様が開催するイベント等の事業をご紹介します。

商店街の皆様が工夫を凝らした様々なイベントをご紹介しますことで、お客様に商店街に足を運んでいただき、商店街の魅力に触れていただく機会につながることを目指します。

## 1 対象となるイベント事業

横浜市内の商店会等が主催または参画するイベント事業になります。なお、「商店会等」とは、以下横浜市内にある以下の団体を指します。

- \* 商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）に基づき設立された商店街団体
- \* 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）に基づき設立された商店街団体
- \* 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）に基づき設立された商店街団体及び前各号の商店街団体に準ずる任意の商店街団体
- \* 市内全域の商店街団体等をもって組織する法人化された商店街連合組織
- \* 代表者が暴力団員（横浜市暴力団排除条例(平成 23 年 12 月横浜市条例第 57 号)第 2 条第 3 号に規定する暴力団員をいう。）に該当
- \* その他、市長が認めた団体  
(横浜市経済局商業振興課の補助金を活用している団体等)

## 2 申請期限

イベント開催日の 2 週間前までに申請してください。ただし、2 週間前が閉庁日の場合は、直前の開庁日までに申請をお願いします。開催日まで時間がない場合は、個別に商業振興課までにご相談ください。

- ★ 申請にあたっては、チラシやウェブページのリンク先などイベントの詳細がわかるものを電子申請システム上に添付してください。

## 3 掲載基準

- ・商店会等が主催または参画する事業であること
- ・法令や公序良俗に反する事業ではないこと
- ・横浜市の施策や規定等に反する、矛盾する又は抵触する事業ではないこと
- ・その他、横浜市が公開するにあたりふさわしくないと判断した場合はウェブページへの掲載をお断りする場合があります。

### 掲載内容の申込みについて

下記の電子申請・届出システムからお申し込みください。



※電子申請・届出システムの  
操作方法に関するお問い合わせはこちら → 電子申請・届出システムサポートセンター  
TEL:0120-329-478